

小浜小学校区

地区防災計画

令和 7 (2025) 年 3 月

小浜小学校区まちづくり協議会



ひょうご安全の日推進事業
ひょうご安全を風化させない
あれる
伝える
活かす
備える

この事業は「公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構」を財源とする「ひょうご安全の日推進県民会議」の助成を受けて実施しています。

目次

1. 基本的な考え方	2
2. 計画名称・計画対象地区と策定主体	
(1) 計画名称	3
(2) 計画対象地区	3
(3) 計画策定主体	3
3. 地区の特性と災害との関係	
(1) 地区の特性	4
(2) 災害との関係	5
(3) 地区の概況	6
4. 防災活動におけるまち協の役割	
(1) 小浜まち協の構成メンバーと活動	7
(2) 地区防災計画はなぜ必要か？	8
(3) 防災の主体はだれか？（自助・共助）	9
(4) まち協が担う防災の役割とは何か？	10
5. 災害時の活動体制と平常時の活動体制	
(1) 災害時の活動体制	12
(2) 平常時の活動の心構え	13
(3) サステナブル（持続可能）な防災訓練の枠組み	14
(4) 平常時の活動体制	15
(5) 災害時要援護者について	16
6. 緊急時の連絡先と避難所	17
7. 防災資器材リスト	18
8. 防災マップ	20

1. 基本的な考え方

よく言われているように災害が発生した直後は消防や警察などの行政機関は何もできない、というのなら、素人の集合であるまち協だって何もできないのだ。小浜小学校区 4,200 世帯、8,400 人に対して、なんの権限も持たないまち協に何ができるというのだろう。何もできないと思ったほうがいい。

逆に、何もできないというグランドレベル（ゼロ地点）に立つと、見えてくるものがある。少しばかりのことでも、何か役に立ちそうな、できることがあるような気がしてくる。

ほんの小さな、役に立つことの積み重ね。ゼロよりまし、何もしないよりもし、ということの積み重ね。もちろん 8,400 人に対して何かできるというわけではないのだが、ほんの何人か、何十人か、何百人かに対しては、有効かもしれないという何か。

これを探してまとめていくことが、地区防災計画を作るということかもしれない。ということは、時間はかかるし、簡単にはまとまらず、いつまでたっても完成しないのかもしれない。いつも作成途上にある、宙ぶらりんの状態。

でもこれでいいのだ。いつ来るか分からない大規模地震や大災害。もしかしたら来ないかもしれないが、来たら悲惨なことになる地震や水害。だから普段は忘れていてもたまに思い出して、思い出したときに役に立つかかもしれないことを集めた人たちで考えて、書き足していく。これが私たち小浜まち協の役に立つ地区防災計画になるのだと思う。

2. 計画名称、計画対象地区と策定主体

(1) 計画名称

小浜小学校区 地区防災計画

(2) 計画対象地区

対象地区	世帯数	人口
安倉北1丁目	111	209
泉町	1,222	2,426
今里町	448	919
向月町	238	453
寿町	409	848
小浜4丁目	99	191
小浜5丁目	417	886
星の荘	709	1,372
米谷1丁目(13.14.21~40番)	536	1,094
合計	4,189	8,398

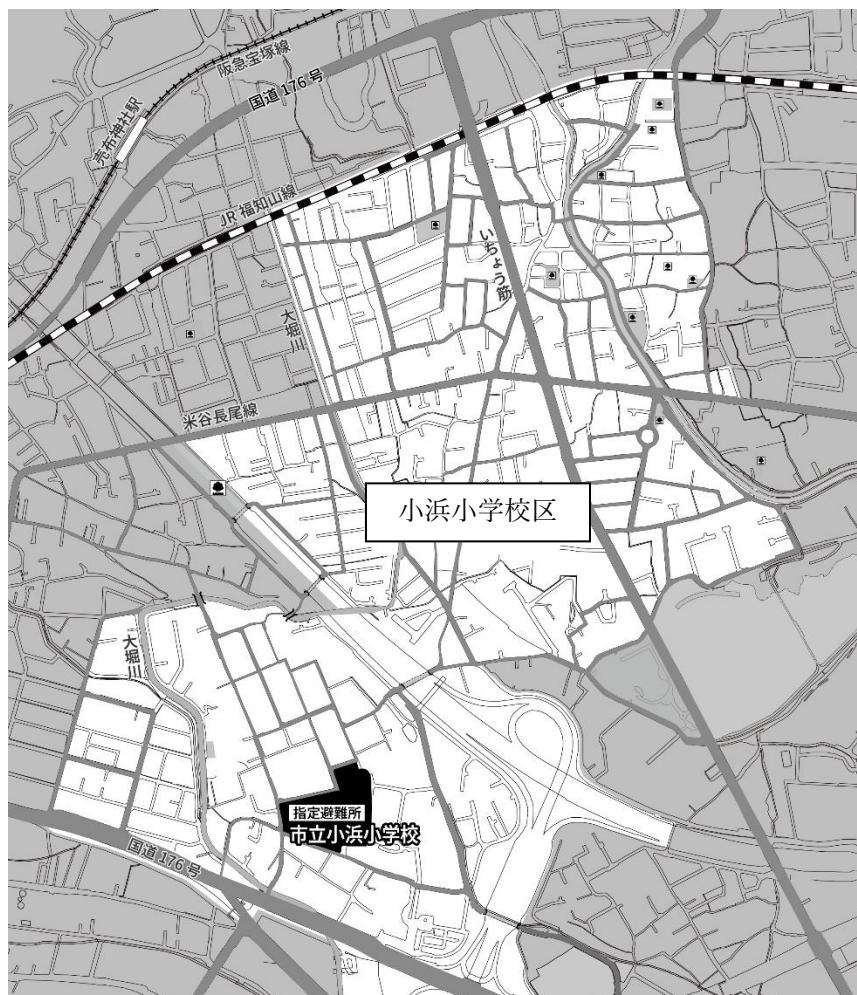
(3) 計画策定主体

策定主体	世帯数
安倉北荘園自治会	21
泉町東自治会	46
泉町南自治会	125
向月町自治会	149
小浜自治会	244
星の荘住宅自治会	125
南壳布住宅自治会	141
米谷東自治会	209
小浜小学校区まちづくり協議会理事会	
(福祉部・青少年部・健康部・防犯部・広報部、	
ジャンボマージャン、カラオケクラブ他協力団体)	
	1,060

表はいずれも宝塚市地域カルテ（2024.09）より

3. 地区の特性と災害との関係

(1) 地区の特性



- ① なだらかな平地に住宅が密集している。
- ② 中国自動車道の高架が東西に走り、校区エリアを南北に分断している。
- ③ 大堀川が蛇行しながら南北に流れ、豪雨時に一部の地域で浸水被害が発生している。
- ④ 北にJR宝塚線・阪急宝塚線が通り通勤・通学に便利で、大阪・神戸方面のベッドタウンとして機能している。
- ⑤ 南に国道176号線が走って中国自動車道のインターチェンジとつながり、近畿圏・中国圏と結ばれて自動車交通の動脈となっている。

(2) 災害との関係

- ① この地区の南海トラフ地震の震度予測（兵庫県 2013 年）は「5 強」。
(宝塚市の一帯は 6 弱)
固定してない家具が倒れたり、補強されていないブロック塀が崩れたりする。棚にある食器類や本が落ちる。（気象庁）



地震に関しては総じて平穏。

ただし阪神淡路大震災では震度 7 の激震に襲われ甚大な被害を出した地区もあり、その記憶がある世代では危機意識は高い。

- ② がけ崩れの危険な場所がある
③ 津波の心配はない。
④ 武庫川が 1000 年に一度の大雨で氾濫したとき、3~5m の洪水が押し寄せる危険区域が一部にある。

降雨量関係メモ

1000年に一度の大雨（武庫川氾濫）	流域雨量 511ミリ／24h	（宝塚市ハザードマップより）
100年に一度の大雨（大堀川氾濫）	流域雨量 247ミリ／24h	（宝塚市ハザードマップより）
50年に一度の大雨（大堀川氾濫）	72.7ミリ／1h	（宝塚市防災基本計画より）
大堀川計画水位（設計基準）	52ミリ／1h	（兵庫県宝塚土木事務所より）
雨水排水（側溝など）の計画水位（宝塚市）	46.8ミリ／1h	（宝塚市下水道課より）

(3) 地区の概況

人口構成

単位：人

	全体	0－14歳	15－64歳	65歳以上
男	3,966	486	2,441	1,039
女	4,432	480	2,428	1,524
合計	8,398	966	4,869	2,563
比率		11.5%	57.9%	30.5%

世帯構成

単位：世帯

	全体	65歳以上 一人世帯	65歳以上 夫婦のみ
世帯数	4,189	899	475
比率		21.5%	11.3%

自治会加入世帯数

小浜小学校区自治会加入率 27.9%

自治会名称	加入世帯数	自治会名称	加入世帯数
安倉北荘園	21	宝寿	16
泉会	15	星の荘住宅	125
泉町東	46	星の荘西	35
泉町南	125	南壳布住宅	141
県営宝塚泉町鉄筋住宅	40	今里町1・3番地	5
向月町	149	米谷東	209
小浜	244	合計（自治会加入世帯）	1,171

表はいずれも宝塚市地域カルテ（2024.09）より

- ① 居住人口はおよそ 4,200 世帯、8,400 人。
- ② 高齢化率は 30.5% でふつう（宝塚市平均 29.0%）。
- ③ 地区内に 13 ある自治会のうち、8 つの自治会がまち協に参加している。
- ④ 自治会への加入率は 3 割を切っていてかなり低く、大半の人はフリー（未組織）の状態にある。

4. 防災活動におけるまち協の役割

(1) 小浜まち協の構成メンバーと活動

構成メンバー

- ① 8自治会（向月町、小浜、南壳布住宅、安倉北莊園、泉町南、泉町東、星の莊住宅、米谷東）
- ② 本部、青少年部、福祉部、健康部、広報部、防犯部、ジャンボマージャンクラブ、カラオケクラブ
- ③ 民生児童委員、補導委員
- ④ スポーツクラブ 21小浜、人権啓発推進委員会
- ⑤ 小浜小学校、同PTA、宝塚中学校
- ⑥ 宝塚市社会福祉協議会、小浜地域包括支援センター、ステップハウス宝塚、聖隸福祉事業団
- ⑦ 宝塚市（市民協働推進課ほか）

活動

- ① 各部、各クラブ、民生児童委員等の関連団体の日常的な活動
- ② 構成メンバーすべてが集まる毎月の理事会
- ③ 2か月に一度の自治会長等連絡会議
- ④ 年に一度の防災訓練

各部・各クラブは活発に活動しているが、メンバーが固定化して高齢化が進行している面もあり、課題が多い。

8つの自治会での活動にもばらつきがあり、会員をまきこんで積極的に活動している自治会もあれば、維持するだけで精一杯の自治会もある。

つまり小浜まち協はエリア内の住民をグリップできているわけではない。8,400人を対象とした場合、影響力はかなり小さい、ほとんどないといえる。

ただし防災訓練においては毎年50名近い構成員が応援に駆け付け、防災活動の主要なメンバーとなっている。

(2) 地区防災計画はなぜ必要か？

大規模災害は想定外で起きて被害が甚大になる

- ① **阪神・淡路大震災** 関西では大きな地震は起きないと想されていたのに突然襲われ、大被害となった。
- ② **熊本地震** 本震に比べて余震は小さいと思われていたのに、震度7の地震が続けて起きた。
- ③ **東日本大震災** マグニチュード7クラスの地震と思われていたのに、その1千倍のエネルギーを持つマグニチュード9の地震が起きた。
- ④ **能登半島地震** 比較的安全な地域といわれていたのに震度7の地震が起きた。

大規模災害は想定外で起きて被害が甚大になる。私たちのエリアでも南海トラフ地震では震度5強の予測だが、どうなるか分からない。宝塚市に震度7を引き起こす活断層が2本（有馬-高槻断層帯、上町断層帯）あり、はたしてどうなるか。

危機をあおるわけではないが、備えは必要になる。

地区防災計画があるとき、ないとき。

備え（地区防災計画）がない状態で大規模地震が起きたら地区は大混乱になる。ほとんどの人が何をしてよいか分からず右往左往して、困ったことばかりが続く。時間が経過してやがては落ち着くところに落ち着いていくのだが、その間の不快感と苦しみは長く、深い。

もし備え（地区防災計画）があれば、一時的には大混乱におちいるが、回復は早い。何をしたらいいかわかっているので、落ち着いて行動できるし、近隣の人たちとも協力して行動できる。多くの人の苦しむ時間が少なくなる。

ということは、防災計画は役に立つものでなければならない。困ったことが起きた時、解決できるものでなければならない。

(3) 防災の主体はだれか？（自助・共助）

誰が防災活動を担うのか？ そのことを検討して、まち協の役割を明確にしてみたい。

自助

自分の命は自分で守る。家族の命は家族で守る。これは防災の大原則。

自助と呼ばれている。

- ① 水・食料の備蓄
- ② 非常時のトイレの用意
- ③ 非常持ち出し袋の準備
- ④ 家具の固定
- ⑤ 電気火災を防ぐ対策（感震ブレーカーの設置）
- ⑥ 消火器の用意
- ⑦ 家の耐震強化…などなど。

防災の7割が自助で担われているという（自助7，共助2，公助1）。

共助 … 共助の2割とは何か？

- ① 大規模災害が起きた時、隣近所に声をかけ合う。『大丈夫か、ケガはないか、ご家族は無事か、困ったことはないか？』その確認がすんだらご近所の心配な方の様子を見に行き、声をかけ合う。
これは個人レベルの安否確認で、共助の大半はこの行為が占めている。
目の前に困った人がいたら助ける、これが共助。
そこから何ができるかは被害の状況や助ける側の状況による。助ける側の応援体制、資器材の準備などできることはたくさんあり、これが防災計画につながる。
- ② この個人レベルでの安否確認を自治会レベルで組織的に行うことはできる。お互いに顔見知りであること、信頼できる相手であること、これは共助の大事な要素となる。

8,400人も対象となる、顔見知りのほとんどないまち協が担う共助とは何か？ 何ができるのか？

(4) まち協が担う防災の役割とは何か？

大規模災害時

個人、隣近所、自治会の単位ではできない広域の機能、これがまち協の役割だといえる。

小浜まち協では地区全域をカバーするトランシーバーを各自治会に配備しようとしている。大規模地震が起き、停電・通信基地の被害などで情報が途絶したとき、どんなことができるか検討していきたい。

個人のインフラ状況の確認（広域の被害か、ご近所だけの被害か）

トランシーバーを持った人の家では

- ① 電気は来ているか、停電はしていないか？
- ② 水道は出るか？
- ③ 電話（固定・携帯）は通じるか？
- ④ ガスはつくか？
- ⑤ トイレは使えるか？（キッチン・洗面所の水は排水できているか？）

ご近所（自治会内）の被災状況の確認

- ① 電柱は倒れていないか？
- ② 火災は起きていないか？
- ③ 倒れている家はないか？
- ④ 道路から水（水道水）が噴き出していないか？
- ⑤ 道路は使える状況か、液状化現象は起きていないか？

周辺状況の確認（近くの自治会が確認する）

- ① 電車は動いているか？（駅での詳細情報の入手）

JR：中山寺駅（米谷東）

阪急電車：中山観音駅（星の荘住宅）、壳布神社駅（南壳布住宅）

- ② 道路の状況はどうか？

国道 176 線：（向月町、小浜）

長尾線：（米谷東、南壳布）

- ③ 指定避難所は開いているか？

（小浜）

④ 避難路の重要ポイントは安全に通行できるか？

小浜トンネル、たぬき橋、国府橋、首地蔵

(小浜、南壳布住宅、向月町)

⑤ 断水したとき、小浜浄水場は水道水の供給をしているか？

(向月町、小浜)

⑥ 大型店舗の営業状況

ダイエー：(星の荘住宅)

コープ壳布店：(米谷東、南壳布住宅)

ライフストア、コーナン：(米谷東)

サンドラッグ：(泉町東)

⑦ 病院

宝塚市立病院：(小浜)

第一病院：(向月町)

なみき医院：(星の荘住宅、南壳布住宅)

荒木医院：(星の荘住宅)

⑧ 宝塚市との情報共有

避難所での市の担当職員との情報交換：(小浜)

⑨ まち協本部と各自治会との連絡。

まち協の本部はまち協会館に置き、各自治会、避難所と連絡を取り合う。

⑩ その他

開いているコンビニはどこか？

開いているガソリンスタンドはどこか？

他自治会への災害時要援護者支援の応援要請

* 課題

(トランシーバーで得た情報を自治会員にどう伝えるか？

自治会のないエリアの人たちに情報をどう伝えるか？)

* トランシーバーの通信訓練・メンテナンス

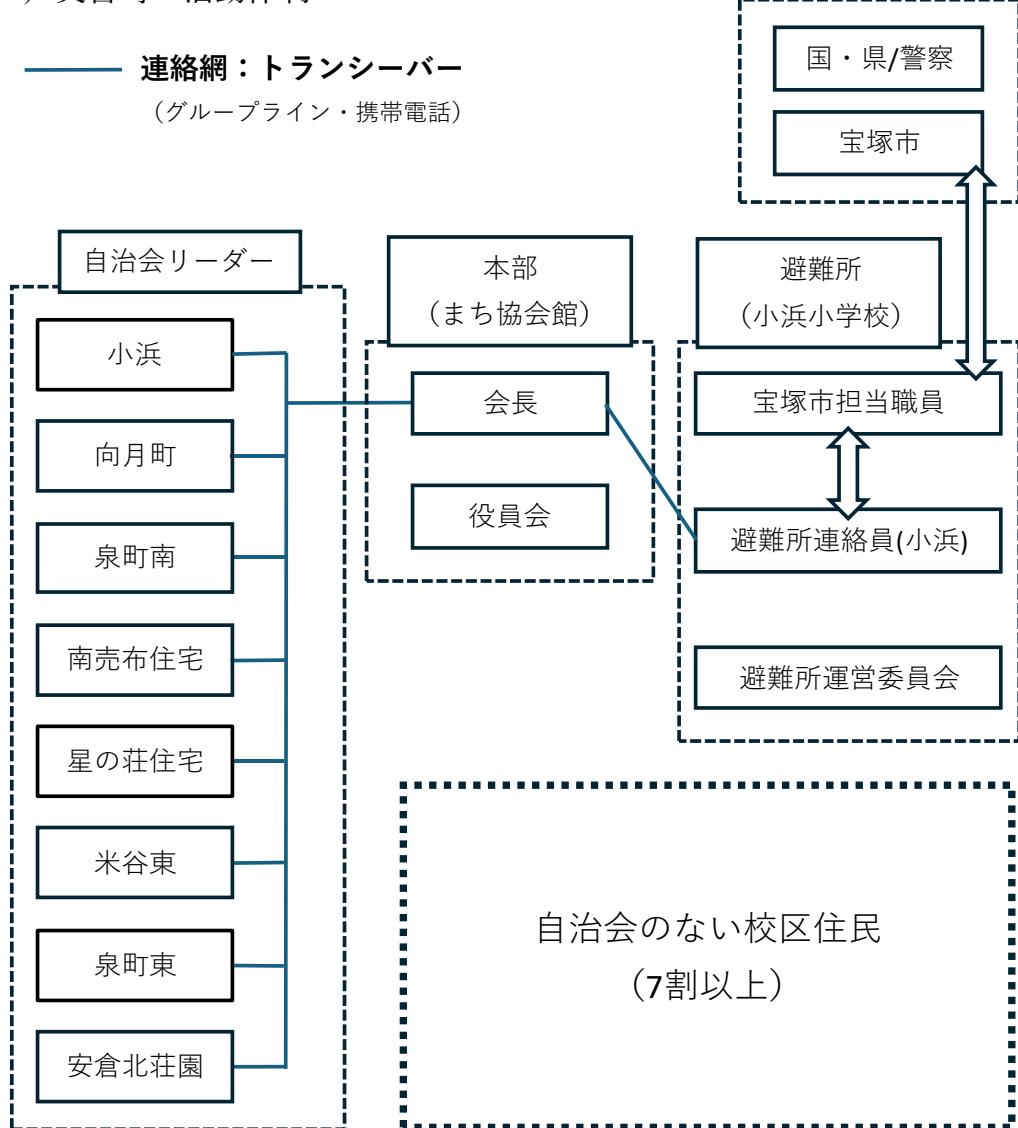
(トランシーバーは年に一度は充電する必要があるため、

特定の日を決めて充電を兼ねた通信訓練を行う。)

こうした活動をまとめると次ページの表になる。

5. 災害時の活動体制と平常時の活動体制

(1) 災害時の活動体制



- * 震度5以上の地震が発生したら、トランシーバーの電源を入れ、相互に連絡を取る。
- * 「情報の収集・伝達」「救出・救助」「初期消火」「医療救護」「避難誘導」
「給食給水」の諸活動は各自治会が自分のエリアで行う。
- * 自分のエリアで対応できない事態が発生したら、トランシーバーで本部や他の自治会に応援を求める。
- * 本部はまち協会館に置く。会長以下役員は震度5以上でまち協会館に参集する。
会長が不在の場合、まち協会館に参集した役員でリーダーを決める。
- * 避難所にはまち協の連絡員がいて、市の職員に入った情報はトランシーバーで自治会や本部に伝達する。
- * 自治会に入っていない7割の住民への対応は今後の課題とする。

(2) 平常時の活動の心構え … 頑張らない、無理しない、力まない。

大規模災害はいつ来るか分からぬ。ということは（自分が生きている間には）来ないかもしれない。来ないかもしれない未来の災害のために、今、時間も労力もお金もつぎこむ気にはなれない（と普通の人なら思う）。仮に来たとしても、自分だけは大丈夫だと思う、何となく（正常性バイアス）。

でも一抹の不安は残る。本当に来たらどうしよう。悲惨なことになったらイヤだ。できるカンタンなことだったら、今のうちにしておこう。

頑張らない、無理しない、力まない。できることを、少しづつ。

このエモーショナル（感情的）な部分に働きかけたら人は動く。ロジカル（論理的）な紙情報だけでは人は動かない。このエモーショナルなコミュニケーションの舞台にふさわしいのは防災訓練。

年に一度の防災訓練を軸に平常時の活動を考えてみたい。

防災訓練

2024年の防災訓練のアンケートで、室崎先生の講演が「良かった」は95%以上、ミニイベント4種（消防署訓練、災害時要援護者体験、非常持出袋、非常用トイレ）が「良かった」も95%以上、次も「防災訓練に参加したい」は95%以上。非常に評判がいい。（2023年も評判が良かった）

実際に目で見て、触れて、やってみて。それまで知らなかったことを体験し、知識が身について、役に立ったと思う。そのことが小さな防災の行動に結びつく。

比較的意識の高い人たちが参加しているという面はあるが、防災に役立つ情報があれば積極的に取り入れたいというニーズの反映もある。

この防災訓練を、できるだけ労力を少なくして毎年実施していきたい。

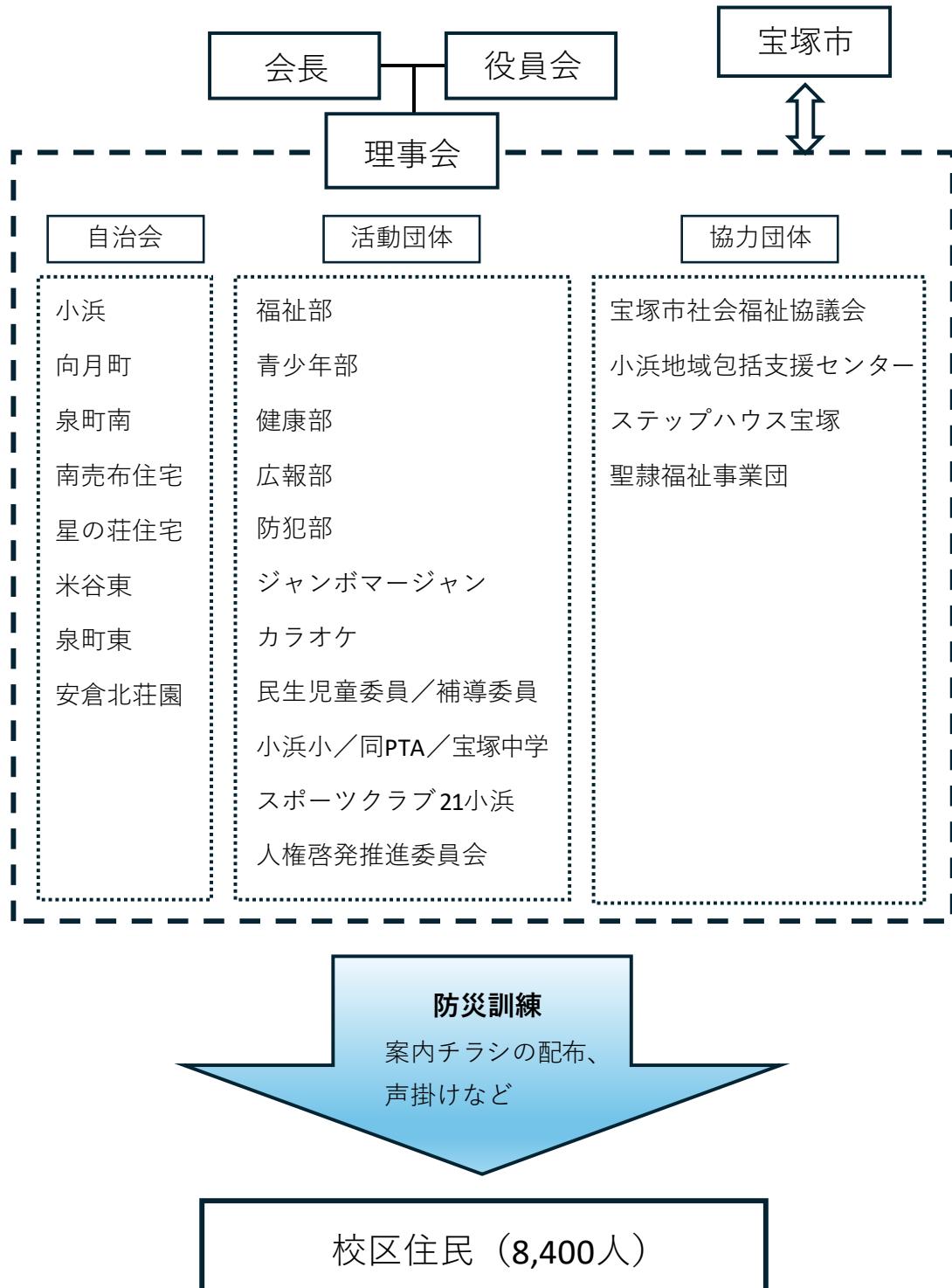
(3) サステナブル（持続可能）な防災訓練の枠組み

防災訓練を毎年行っていくためには、主催者側の負担が大きくならないようにしたほうがいい。同時に、マンネリ化を防ぐためには、新しい試みも取り入れなければならない。以下に、持続するための一つの方法を示してみた。

- ① 基調講演はテーマを決めて、講師を「ひょうご安全の日」や宝塚市「防災出前講座」、消防署などの専門家に依頼する。
- ② 消防署の「防災訓練」はその年のテーマにそって依頼する。基本は応急処置の体験会。メニューは多くないが、毎年行っても有意義で人気は高い。
- ③ ミニイベントはまち協で内容を考えて実施する。このテーマはたくさんある。例えばスマホの「災害用伝言板」など、実際にやってみないと分からぬが、ひとりでする気にはなれない。みんなが集まった時に一斉にしてみてどうなるか、とか。このテーマ、内容を2か月に一度の「自治会長等連絡会議」で話し合う。
- ④ このミニイベントの企画は青少年部、福祉部、健康部も参加できる。各部が外部のフレッシュな人たちとも接触できる貴重な機会にもなると思う。福祉部主催の避難所で行うフレイル体操の紹介など。
- ⑤ 運営は基本パターンを踏襲する。運営マニュアルはこれまでの分をテンプレート化すれば修正程度で間に合う。2024年に実施したミニイベントの来場者20分交代の回遊作戦は成功している。
- ⑥ この防災訓練をどうやって自治会や自治会未加入のエリアの住民に知つてもらうか。チラシ配布、知人への声掛けなどできることはたくさんある。その広報活動が、防災の啓発活動になっていく。

これらの日常活動をまとめたのが次ページの表になる。

(4) 平常時の活動体制



* 年に一度の防災訓練などを通じて、防災意識の啓発・広報活動を行う。

* 各自治会は防災資器材の整備・地区の安全点検を行う。

* 活動団体は自治会の未加入者（7割以上）に対する働きかけを検討する。

(5) 災害時要援護者について

災害時に大きな被害を受けやすいのは高齢者や障がい者、子どもなど、人の助けを必要とする人たちです。この人たちを災害から守るために行政の力だけでは足りず、地域の力が必要になるとと言われています。

それは分かっていても、小浜小学校区でそうした取り組みができるている自治会はわずかで、自治会のないエリアでは全くできていない（と思われる）のが現状です。

自治会長の集まりで意見交換をすると、何とかしたいという声は多いのですが、どうしたらいいか分からないという声がそのつど上がります。そもそも高齢者や障がい者がどこにいるのかすら分からない。宝塚市の「災害時要援護者支援制度」は知っていても、自治会への負担が大きくなりそうということで参加に踏み切れていないのが現状だと思われます。

「困っている人がいたら助ける」。これは人が持つふつうの感覚で、高齢者や障がい者、乳幼児を抱えたお母さんなどが災害にあって困っているを見たら、人はできる範囲で助けようします。

こうしたふつうの感覚を持つ人たちをどうやって生かしていくか。人ととのネットワークで結んでいくか。これは小浜まち協が防災活動をしていく上での課題の一つと思われます。

幸いにも小浜まち協には福祉部もあり、民生児童委員、補導委員もいて、社会福祉協議会や包括支援センターなどが参加して定期的に会合を行っています。その会合で、無理なくできる支援の方法を話し合っていく。これが「災害時要援護者」を助けていく第一歩になっていくはずです。その話し合いの結果をできる範囲で防災訓練に生かしていく。これなら無理なく持続できる活動になっていくはずです。

6. 緊急時の連絡先と避難所

緊急時連絡先

宝塚市役所	0797-71-1141
宝塚市立病院	0797-87-1161
宝塚第一病院	0797-84-8811
宝塚警察署	110
宝塚消防本部	119
宝塚市上下水道局	0797-73-3681
関西電力送配電	0800-777-3081
大阪ガス	0120-7-19424
NTT西日本	0120-444113
宝塚市社会福祉協議会	0797-86-5000
小浜地域包括支援センター	0797-86-3707
災害用伝言ダイヤル（録音時）	171-1- · · · ·
災害用伝言ダイヤル（再生時）	171-2- · · · ·
宝塚市立小浜小学校	0797-87-0296
小浜小学校区まちづくり協議会（まち協会館）	0797-86-2351

避難所

種類	場所	役割
指定避難所	小浜小学校	災害時に市がまっさきに開設する避難所で、住む場所を問わず誰でも入れる。
自主避難場所	宝塚小学校	台風や大雨で早めの避難を希望する人のための避難場所。指定避難所でもある。
福祉避難所	各所	要配慮者のために二次的に開設される避難所。 避難者が直接行くことはできない。
予備避難所	各所	要援護者優先の避難所で、二次的に開設される。 避難生活が長引いた時などのため、避難者が直接行くことはできない。

7. 防災資器材リスト

防災資器材リスト (1)

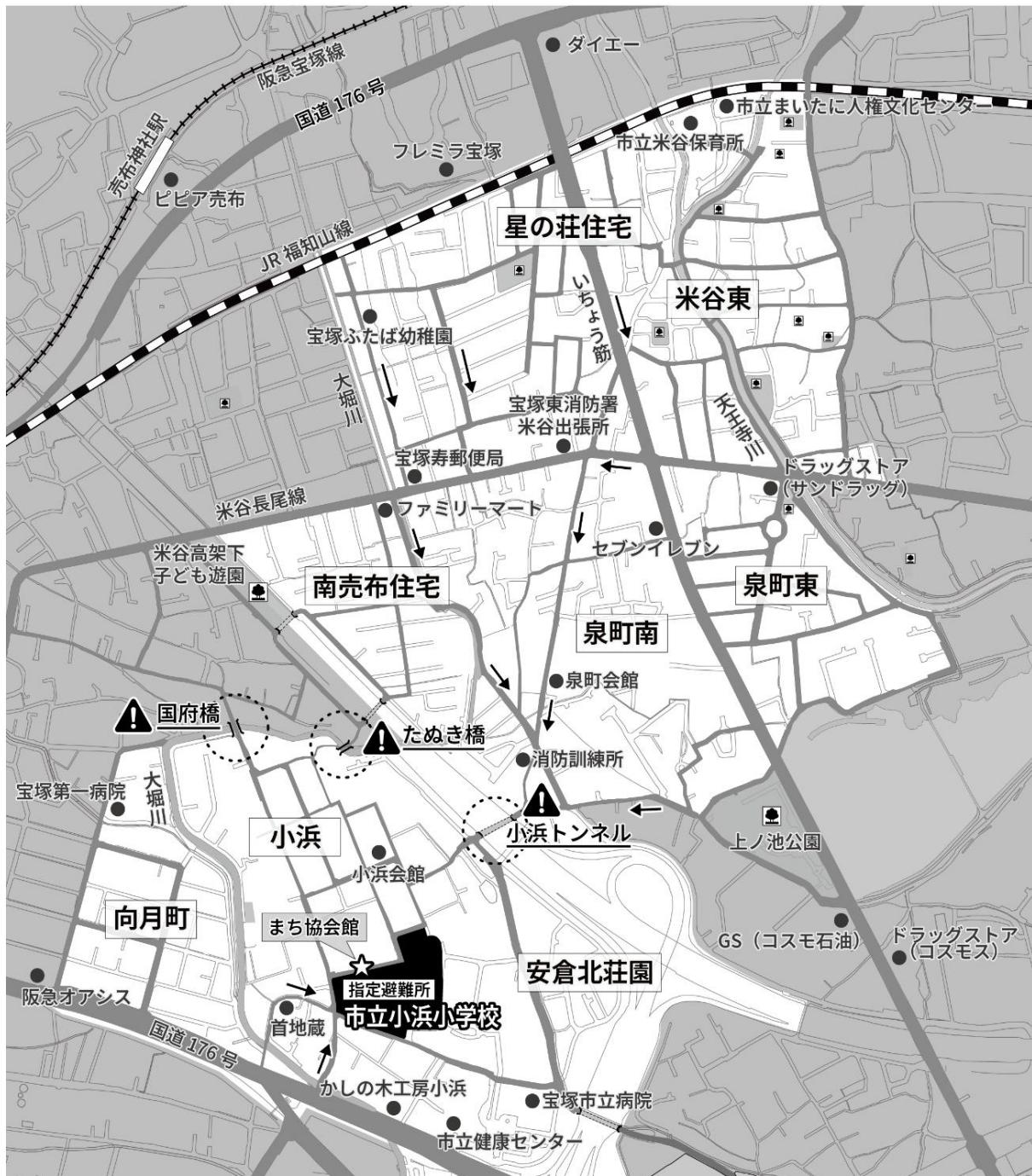
	自治会	小浜まち協	向月町	小浜	星の荘住宅	米谷東
	場所	まち協会館	(旭町会館)	首地蔵	星の荘公園	
初期消火	可搬動力ポンプ		1	1		
	ホース		2	10		
	消火器	2		2	2	3
	消火器 (投げこみ式)				2	
	ヘルメット	4		40	4	10
	消火用バケツ	2	11	3	2	2
救出・救護	脚立					
	はしご					
	バール		6		1	2
	ジャッキ		7	2	1	2
	スコップ	3		3	3	3
	のこぎり		5	2	2	1
	なた					
	大ハンマー		2			2
	ハンマー		5		1	
	発電機		1		1	
	投光器		2		1	
	強力ライト		1	1	9	
	担架		2			
	リヤカー	1			1	
生活支援	テント	1			1	
	テント (小)	1			2	
	毛布		39			
	救急箱		2	2	1	
	炊飯装置	2				
	コンロ (都市ガス)	3				
	コンロ (プロパン)	2				
	コンロ (卓上)				5	
	電気ポット	5				
	寸同なべ	4				
	大鍋	3				
	なべ (大・中)	11				
	蒸し器	3				
	炊事用小道具 (おひき)	多数				
	給水タンク (20 l)	1			1	
	給水タンク (10 l)	4				

防災資器材リスト (2)

	自治会	小浜まち協	向月町	小浜	星の荘住宅	米谷東
	場所	まち協会館	(旭町会館)	首地蔵	星の荘公園	
生活支援	給水タンク (5 l)	1				
	台車	4	1		2	
	蓄電池 (ソーラー パネル付き)	1				
	簡易便座				2	
情報	拡声器	1	6			2
	メガホン	3			2	
	小型トランシーバー	7	3		6	
	ホイッスル	12				
水防	救命ボート		1			
	ブルーシート	13 (大・小)	9		6	
	シャベル					
	ツルハシ					
	スコップ		11			
	かけや					
	土のう袋		10			
	ロープ		1		1	

8. 防災マップ

防災マップ（小浜小学校区避難経路図）



※避難路は小浜トンネルに集中しています。

※予備の避難路としてたぬき橋・国府橋を示します。

※この3カ所は避難開始前に安全に通行可能か確認を要す。

避難所までの所用時間（徒歩）

小浜……………約 5 分	泉町東……………約 15 分	星の荘住宅……………約 20 分	向月町……………約 10 分
米谷東……………約 20 分	泉町南……………約 12 分	南壳布住宅……………約 12 分	安倉北荘園……………約 10 分